

高校奨学金の予約希望者募集



平成20年度に高校等に進学を希望している皆さんに「愛知県高等学校等奨学金貸付金」の予約採用のお知らせです。勉強意欲はあるけれど、経済的理由のために高校等での修学は難しいかもしれないという場合に、高校等に入ってから借りられる奨学金があります。その予約希望者を募集します。

対象 (次のすべてを満たす中学3年生)

- ①親権者又は未成年後見人が県内に在住し、国公立の高等学校又は専修学校高等課程に進学を希望していること。
- ②世帯の収入が県の定める一定の基準以内であること。

貸付額 (月額)

国公立 18,000円
私立 30,000円
自宅外通学者には5,000円を加算できます。
国公立とも11,000円を選択することもできます。

申請の時期及び方法

在学する中学校が指定する時期(7月中旬頃)に、学校を通じて申請してください。

採用の決定の時期

11月中旬頃の予定です。

問い合わせ先

県教育委員会高等学校教育課
TEL.052-954-6785 FAX:052-961-4864

24時間いじめの悩み電話相談 「いじめほっとライン24」

(なやみやおう)

全国統一番号 **0570-0-78310**

※PHS、IP電話からはつながりません。
詳細及びその他の窓口は県教育委員会のHPを参照してください。
<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/>

パレットを読んで、 図書カードをもらっちゃおう!

PRESENT!

次の文の□にあてはまるひらがなを考えて、答えを完成させてください。ヒントは記事の中にあります。正解者の中から抽選で、図書カードをプレゼントします。

- Q1. 県では、魅力ある□□□□□□環境を整えます。
- Q2. あたかい親心でわか子の□□□□をします。
- Q3. ノーテレビ・ノーゲーム・ノー□□□□デーで生まれた時間を学習などに生かします。
- Q4. 地域と連携した部活動や特色を生かした□□□□活動を実施します。
- Q5. モノづくり□□□□の人材育成の実践的な場を提供します。

【答え】
本県初! あいちの教育に関する□1□2□3□4□5プラン

応募方法

以下の事項を必ず明記のうえ、送付してください。
(1)クイズの答え(2)紙面に対する感想(3)今後取り上げてほしいテーマ(4)郵便番号、住所、氏名(5)年齢、性別
※プレゼントの発送及び紙面上の資料としての利用は、パレットは皆さんの声で成り立っています。各家庭で重点的に取り組んでいることや、宣言として掲げていることなどがありましたらお寄せください。なお、いただいたご意見は「パレット」の紙面やホームページに掲載させていただくこともありますので、ご了承ください。

平成19年7月31日(火)※当日消印、着信有効

送付先
〒460-8534 (住所不要)
教育委員会総務課総務・広報グループ(パレット担当)
FAX:052-961-3925
Eメール:kyoiku-somu@pref.aichi.lg.jp

お問合せ

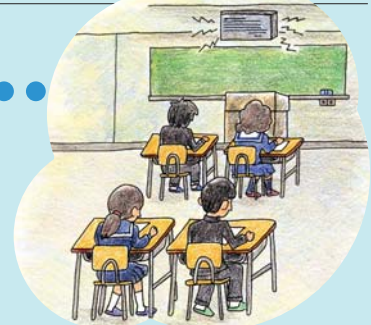
教育委員会総務課総務・広報グループ 052-954-6757 (ダイヤルイン)
※当選者の発表は、プレゼントの発送をもってさせていただきます。

平成20年春の入試からここが変わります。



全日制課程一般入学学力検査の外国語(英語)の聞き取り検査と筆記検査を分離して実施します。

これまで、外国語(英語)の学力検査において、聞き取り検査は筆記検査部分と連続して実施していましたが、平成20年度入試からこれを分離し、筆記検査部分とは別の時間帯を設定して実施します。
なお、聞き取り検査の配点は、現行どおり、外国語(英語)の学力検査の配点の4分の1程度とします。



家族みんなで「ストップ・ザ・ワースト無事故・無違反ラリー2007」にチャレンジ!

愛知県では、「ストップ・ザ・ワースト無事故・無違反ラリー 2007」と銘打ち、交通安全意識を高める事業を実施します。

このラリーは、家族単位などでお気軽にご参加いただき、100日間無事故・無違反で過ごしていただきながら、交通安全意識を高めていくことを目的としています。
豪華な賞品もご用意していますので、ご家族で奮ってご参加ください。



参加費

家族の部/500円、一般の部/1,000円

実施期間

9月23日から12月31日までの100日間

賞品

実施期間中、無事故・無違反だったご家族の中から抽選で、旅行券や図書カードなどの賞品を贈呈します。また、全参加チームに、交通安全の啓発資料を提供します。

問い合わせ先

愛知県県民生活部地域安全課交通安全グループ
TEL.052-954-6177 (ダイヤルイン)

じょうずにインターネットを利用するために



インターネットの向こうには人がいる

家庭におけるパソコンや携帯電話の普及が進み、世界中に広がるインターネットは、誰でも自由に使える便利な仕組みで、私たちになくてはならないものになりつつあります。
しかし、インターネットに関する技術が急速に発達したために、不適切な情報、迷惑メール、ネット詐欺など、予想もなかったトラブルに巻き込まれたり、知らないうちに法律を犯してしまったりするケースも起きています。家庭でのインターネット等の利用は、保護者の方の十分な配慮が必要です。
お子さんとよく話し合い、インターネットの利用についてルールを決めましょう!!

- 調べ学習など、インターネットの利用目的を確認しましょう。
- お子さんと共にインターネットを利用する時間をつくりましょう。
- インターネットや携帯電話の利用時のルールやマナーを決めましょう。
- フィルタリングソフトを設定しましょう。
- 困ったときの相談窓口を調べておきましょう。

相談窓口の例

総務省 東海総合通信局
TEL.052-971-9133
(土・日・祝日を除く 9:00~12:00、13:00~17:00)

愛知県警察本部からのお知らせ 愛知県万引防止対策協議会が設立されました。

依然として中学生や高校生による万引きが後を絶ちません。万引きは、れっきとした犯罪であり、その罪を償わなければならない。一度の過ちが一生涯に傷を残すこととなります。また、お店の被害も大変大きなものとなっています。そこで、万引きを防止するために、警察、学校、販売店等が連携して「愛知県万引防止対策協議会」が設立されました。今後、万引きをした場合は、すべて警察に通報されることになったほか、様々な万引防止対策を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

協議会から一言

万引きは犯罪です
STOP! 万引き



我が家の取組



—Vol.7に寄せられた意見から—

食 車中はテレビを見ないことにしています。その代わりにラジオを聞きながら、ニュースの話題や学校のことを話合ったりしています。

自 分の経験から子どもの偏食には寛大です。ただ、「嫌い」、「まずい」という言葉はご法度です。今はまだ食べられないと言わせています。息子は、ひどかった偏食を乗り越え、「おいしい」、「好きだ」と言えるのが増えてきました。

塾 の帰りが遅いこともあって、おやつは私の昼食を多めに作って食べさせています。スナック菓子を大量に食べさせない工夫のひとつです。

月 に1~2回は外でお弁当を食べます。子どもも一緒に作りまします。

で きるだけ手作りでおいしいものを作っています。一緒に食べられなくても、子供が食事をする時は、そばにいて話し相手になります。